

インターネット開示サービスの再開

割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関、株式会社シー・アイ・シー（本社：東京都新宿区、代表取締役社長兼社長執行役員：齋藤 雅之、以下：CIC）は、2025 年 4 月 26 日以降サービスを停止しておりました「インターネット開示」について、マイナンバーカードを用いた手続きにより本人確認を強化したうえで、以下のとおりサービスを再開することとなりましたので、お知らせいたします。

1. 再開日時

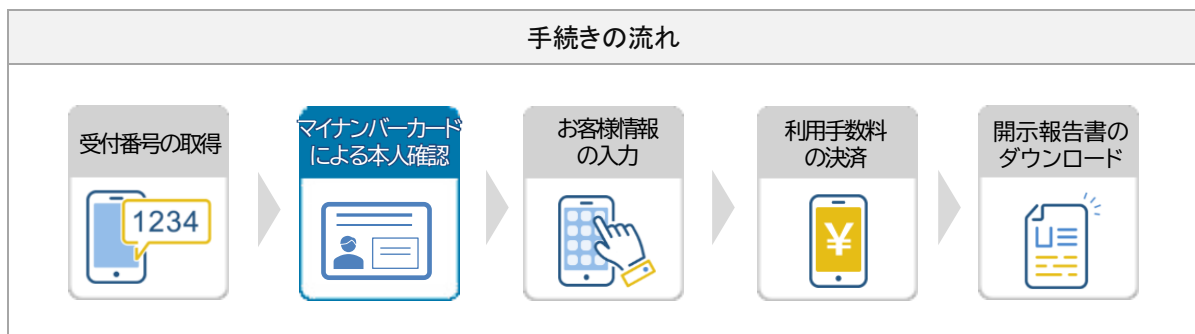
2025 年 10 月 9 日(木) 8:00～※₁

※₁.インターネット開示のサービス時間は 8:00～21:45 です。

2. マイナンバーカードを用いた本人確認

- インターネット開示の手続きに、オンラインで本人確認ができるスマートフォンアプリ「マイナ Pocket ※₂」を導入いたします。
※₂.「マイナ Pocket」は、(株)NTT データが提供するアプリです。
- ご自身のスマートフォンに「マイナ Pocket」をダウンロードのうえ、マイナンバーカードを利用して本人確認を行います。
- お手続きの際は、ご本人のマイナンバーカード（署名用電子証明書が有効期限内のもの）が必要となります。

手続きの流れ



本件に関するお問合せ先

当リリースは、東商記者クラブ・日銀クラブに投函しています。

株式会社シー・アイ・シー 経営企画部 広報担当
東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト15階

Mail : cickouhou@cic.co.jp